## 船舶事故調査報告書

平成21年12月24日 運輸安全委員会(海事専門部会)議決

委 員 横山 鐵 男 (部会長)

委 員 山本哲也

委員根本美奈

事故種類	乗揚		
<b>発生日時</b>	平成20年11月6日(木) 03時30分ごろ		
発生場所	山口県下関市 角島灯台から真方位161°1,400m付近		
	(概位 北緯34°20.3′ 東経130°50.5′)		
事故調査の経過	平成20年11月6日、本事故の調査を担当する主管調査官(門司事務		
	所) ほか1人の地方事故調査官を指名した。		
	原因関係者から意見聴取を行った。		
事実情報	45.71.10		
船種船名、総トン数	モーターボート 浪路丸、5トン未満		
船舶番号、船舶所有者等	291-39052山口 個人所有		
L×B×D、船質	8.80m(Lr) × 1.80m×0.65m、FRP		
機関、出力、進水等	ディーゼル機関、69kW、平成11年10月		
乗組員等に関する情報	船長 男性 68歳		
	一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定		
	免 許 登 録 日 昭和53年12月5日		
	免許証交付日 平成19年8月1日		
	(平成24年8月14日まで有効)		
死傷者等	なし		
損傷	船底に破口及び擦過傷、推進器翼に曲損		
事故の経過	本船は、平成20年11月5日(水)14時00分ごろ、船長1人が乗		
	船し、釣りの目的で、山口県下関市特件港を発し、同港西北西方16海里		
	(M) 付近の釣り場に向かい、17時00分ごろ同釣り場に到着したのち		
	いか釣りを行い、翌6日00時00分ごろ帰途についた。		
	船長は、02時30分ごろ角島灯台から172°1.73M付近で、漁		
	獲物の鮮度が良いうちに箱詰めすることとし、機関を中立として漂泊を開		
	始した。		
	船長は漂泊を開始するとき、GPSプロッターを見て、角島沿岸まで約		
	1 Mあったので、圧流されたとしても、箱詰め作業中に同島に接近するこ		
	とはないと思い、箱詰め作業に専念して、岩礁に接近していることに気付		
	かなかった。		
	本船は、約1ノット(kn)の北流で圧流され、角島通瀬埼付近の岩礁		
	に乗り揚げた。		
	船長は、地元の漁船に救助を依頼し、タグボートにより離礁してえい航		
—————————————————————————————————————	されて特牛港に入港した。   ケカーエケー味が、同一はよくじなし、相思、良好		
気象・海象 	気象:天気 晴れ、風 ほとんどなし、視界 良好		
	海象:潮汐 高潮期、潮流 約1knの北流		

分析	乗組員等の関与	あり
	船体・機関等の関与	なし
	気象・海象の関与	あり
	判明した事項の解析	本船は、角島南方沖で漂泊中、北向きの潮流に
		より角島南西部の通瀬埼付近の岩礁に流されて、
		同岩礁に乗り揚げたものと考えられる。
		船長は、漂泊を開始するとき、角島まで約1M
		あったので、圧流されたとしても、漁獲物の箱詰
		め作業中に角島に接近することはないと思い込
		み、同作業に専念していたため、GPSプロッタ
		一で角島までの距離を確認しなかったものと考え
		られる。
原因	本事故は、夜間、本船が角島南方沖合で漂泊して漁獲物の箱詰め作業	
	中、船長が角島に接近	していることに気付かなかったため、同島南西部の
	通瀬埼付近の岩礁に乗り	り揚げたことにより発生したものと考えられる。